

令和2年6月定例会議会

議 案 説 明

報告第 3 号 令和元年度四日市市繰越明許費について から
報告第 8 号 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団の
経営状況について まで

ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第 3 号は、令和元年度一般会計、競輪事業特別会計及び土地区画整理事業特別会計予算の繰越明許費で、昨年度の 2 月定例月議会において上程しました、教育情報通信システム運営費や小中学校の大規模改修事業費など、国の追加交付及び補正予算対応分の 14 件、32 億 1,397 万 5,931 円のほか、生活に身近な道路整備事業費や橋梁整備補助事業費などと併せまして、44 件、49 億 8,993 万 3,280 円を繰り越したものであります。

報告第 4 号は、令和元年度一般会計予算の事故繰越しでありまして、内部駅前広場整備に係る交通安全施設整備補助事業費など、2 件、2,867 万 2,076 円を繰り越したものであります。

報告第 5 号は、令和元年度水道事業会計予算の繰越しでありまして、配水管布設事業 30 件、14 億 5,500 万円を繰り越したものであります。

報告第 6 号は、令和元年度下水道事業会計予算の繰越しでありまして、公共下水道事業及び都市下水路事業 56 件、45 億 9,634 万 5,470 円を繰り越したものであります。

報告第 7 号及び報告第 8 号は、四日市市土地開発公社及び公益財団法人四日市市文化まちづくり財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

議案第 9 号 令和 2 年度四日市市一般会計補正予算（第 3 号） から
議案第 18 号 市道路線の認定について まで

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 9 号は、本市一般会計補正予算第 3 号案であります。

今回の補正の主な内容は、宝くじ社会貢献広報事業のコミュニティ助成事業費を計上するほか、日本年金機構に提供する所得情報データを作成するため、国民年金事務費の増額補正を行うとともに、近鉄川原町駅付近連続立体交差事業の建物補償経費や、中消防署港分署の用地購入費などを計上しようとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、3,806万9千円の増額で、補正後の予算額は、1,547億3,729万2千円となります。

以下、歳出各款にわたり、補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第 2 款 総務費は、コミュニティ助成事業費補助金の計上であります。

第 3 款 民生費は、国民年金事務費の増額補正であります。

第 8 款 土木費は、連続立体交差事業負担金の計上であります。

第 9 款 消防費は、港分署整備事業費の計上などであります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源の補正を行うとともに、歳入歳出の収支差については、一般繰越金を計上して収支の均衡を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症に対する予算措置につきましては、国の第 2 次補正予算への対応も見極めながら、早急に本市の追加対応を取りまとめ、改めて補正予算としてご提案させていただきます。

続きまして、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第10号 職員給与条例の一部改正につきましては、保健所等に勤務する職員が、新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するための緊急措置に係る一定の業務に従事したときに、通常の手当の額を超えて防疫作業等手当を支給できるよう関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第11号 市税条例等の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を目的として行われた地方税法等の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等、関係する規定を整備するほか、令和2年度の税制改正として行われた地方税法等の改正に伴い、個人住民税における未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦等に対する控除の見直し、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、固定資産の使用者を所有者とみなして課税することができる制度の拡大等に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第12号 戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、住民基本台帳法等の改正に伴い、住民票及び戸籍の附票の除票に記載した事項の証明に係る手数料等について、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第13号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した者又は感染が疑われる者に対して、三重県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給するにあたり、本市において受付事務を行えるようにするため関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第14号から議案第16号までは、工事請負契約の締結についてでありまして、四日市ドーム照明設備ほか更新工事、羽津中学校及

び山手中学校の給食受入施設整備ほか工事の3件について、工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第17号は、工事請負契約の変更についてでありまして、楠衛生センター解体工事について、地下水等が確認されたため、基礎の撤去による地盤の軟弱化を避けるため、契約内容の変更を行おうとするものであります。

議案第18号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による茂福69号線ほか9路線の認定を行おうとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。